

# 金属労協「2013年政策・制度課題 重点取り組み項目」の方向性

## 金属労協政策企画局

金属労協では、政策・制度課題に対する取り組みを2年サイクルで行っています。2012年4月に策定した「2012～2013年政策・制度課題」では、

＊民間産業に働く者の観点

＊わが国の基幹産業たるものづくり産業に働く者の観点

＊なかでも、その中心たる金属産業に働く者の観点

I. ものづくりを支えるマクロ環境整備

II. 環境と経済成長が両立する

エネルギー・環境政策

III. ものづくり産業の国内拠点の

維持・強化に向けた事業環境整備

IV. ものづくり産業における

「良質な雇用」の確立

を4本柱とし、具体的な課題解決に向けた活動を展開してきました。

2013年は中間年となることから、政策・制度課題の状況を再チェックし、

特に重点的に取り組むものについて、「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」として、連合の政策への反映を含め、活動を強化することとしています。

「重点取り組み項目」の機関決定は4月下旬となりますので、本稿の執筆時点ではまだ確定していませんが、その方向性について、ご紹介していくことにします。

### 円高是正の定着と 為替相場の安定

#### ①円高是正の定着

金属労協は「2012～2013年政策・制度課題」で、円高是正・デフレ脱却に向け、量的金融緩和を「実効的かつ迅速に実施し、さらに強化すること」を主張し、関係方面への働きかけを行ってきました。

現状では、政府・日銀が連携し、デフレ脱却に向けた量的金融緩和の強化を打ち出したことから、為替レートも1ド

ル＝80円前後の超円高水準を脱し、1ドル＝90円台へと円高是正が進んでいます。今後、早期にデフレ脱却を実現し、物価安定の下で持続的な成長が図られ、その結果として、円レートがわが国の経済力に見合った適正な水準で安定するよう、政府・日銀の連携を注視していかなくてはなりません。

#### ②金融緩和政策への理解促進

円高是正により、資源、エネルギーなど輸入価格が上昇し、内需に悪影響を与えるのではないかと、との見方があります。が、輸出産業とそこに働く人々が地域経済で大きな役割を果たしてきたことは明らかです。製造業の国内拠点の閉鎖が相次いでいましたが、円高是正により、内需産業も含め、日本経済が全体として明るさを取り戻しつつあります。

一方、新興国など海外の一部から、円高誘導批判もありましたが、OECDの算出した購買力平価は、GDPベースで1ドル＝104円です。購買力平価とは、

対ドルで言えば、日米の物価水準が同一になる理論上の為替レートであり、アメリカで1ドルで購入できるものが、日本では104円だということになります。が、現実のレートはこの水準には達していません。

政府と日銀が量的金融緩和の目標としている「消費者物価上昇率2%」は、先進国の中央銀行が掲げるインフレターゲットとしてはごく標準的なものです。リーマンショック以降、アメリカやユーロ圏では、大幅な量的金融緩和が行われましたが、日銀の対応がきわめて不十分であったことから、その金融緩和の度合いの差が、超円高の要因となりました。今回の金融政策はその修正であり、海外からの批判は限定的となっています。

こうしたことから、政府・日銀として、量的金融緩和政策に対する理解促進の活動を強化していくことが重要です。

#### ③国際的な為替相場の安定

国際的な為替相場の安定のためには、

# ものづくり産業の空洞化阻止と国内雇用の維持に向けて

「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」シンポジウム(2011年10月)で発言する若松金属協事務局長(左から二人目)



先進国、新興国、発展途上国それぞれの通貨において、経済力を反映した為替水準が形成されることが必要です。このため、中国・人民元をはじめ固定相場制や管理変動相場制を採用している新興国、発展途上国通貨の完全変動相場移行に向け、日本政府として、国際的な働きかけを強化していくことが重要となります。

④ 財政再建の道筋の明確化  
安倍内閣は「機動的な財政政策」を打ち出しています。東日本大震災からの復興をはじめ、社会資本の維持・更新、社会保険など、必要なところには必要とする。

算をつけていかなくてはなりません。国の財政に対する市場の信頼が失われれば、国債価格が下落し、金利の急騰を招き、量的金融緩和政策が水泡に帰すこととなります。従って、政府は早急に財政再建の道筋を明らかにしていく必要があります。社会資本についても、必要性の乏しい無駄な新規投資が行われないよう、十分に精査していくことが不可欠です。

① TPP交渉合意への日本の寄与  
「2012～2013年政策・制度課題」の中では、「グローバルな自由貿易体制の強化」を掲げ、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉への早期参加、レベルの高い自由貿易の追求を主張し、関係方面への働きかけを行ってきました。

## TPP交渉合意への寄与と国内対応策の確立

2013年2月の日米首脳会談における共同声明を受け、政府は3月15日、TPP交渉への参加表明を行いました。交渉の合意目標は2013年末とされており、日本が協議に参加できる期間は限られますが、TPPがWTOのルー

ルに則って、「実質上のすべての貿易」について関税撤廃を進めることにより、「包括的で次世代型の地域協定」となるよう、積極的に寄与していくことが必要です。

② 政府による情報提供  
TPPに関する情報が少ないことによる誤解や曲解、TPP交渉と日米二国間の経済協議との混同を解消するため、政府はTPP参加の必要性、TPPの交渉状況などについて、十分な情報提供を行うっていく必要があります。また、日米二国間の経済協議については、TPPとは別の協議であることを、国民に対してアピールするとともに、二国間協議において、日本としての主張を強力に展開していくことが重要です。

③ 新たな農業政策の確立など国内対応の強化  
政府は「攻めの農林水産業」を掲げていますが、TPP参加の下で、中・長期にわたる段階的な関税撤廃を前提とした、新たな農業政策を早急に確立していくことが不可欠となっています。なお、2013年3月に政府の発表した試算では、TPP参加により、農林水産物生産額が3・0兆円減少するものの、日本経済全体ではGDPが3・2兆円増加するとされています。しかしこの試算は、農林水産物について、関税はすべて即時撤廃、国内対策は行われず、国内での生産性向上もないとの前提に立っているこ

とに留意する必要があります。

エネルギーの確保、利用の効率化、温暖化ガス削減目標の見直し

① エネルギー安全保障の確立と安定的かつ低廉な電力確保  
東日本大震災以降、国民、勤労者の懸命な節電努力もあり、大規模停電は回避されていますが、低効率の老朽設備に依存せざるを得ず、夏期および冬期の電力需給は依然不透明です。

また、原油のほぼ全量を輸入に頼る状況では、産油国でいったん騒動が起きれば、原油価格が暴騰し、安定した供給もおぼつかなくなり、国民生活と産業活動に深刻な影響を与えることとなります。こうした現実を踏まえた、エネルギー安全保障の確立が欠かせません。

加えて、火力発電依存による料金引き上げは、ものづくり産業にとって打撃となっています。元々わが国の電力料金は国際的に見て高く、これ以上の引き上げは死活問題となりかねません。原油価格は比較的落ち着いていた動きを示していますが、円高は正の影響なども含め、今後の動きを注視していく必要があります。

従って金属労協では、不安定な電力供給や電力料金引き上げによる産業空洞化、雇用喪失を回避するため、政府として、エネルギー安全保障の確立と安定的

かつ低廉な電力確保に全力を尽くすよう主張しています。停止中の原子力発電所については、「原子力エネルギーがベース電源として発電量の約3割を担ってきた現実と電力安定供給の重要性等を踏まえ、厳格で高度な安全基準の確立、必要な安全対策の早期実施・検証、地方自治体・住民の理解を前提に、政府が責任を持って再稼働の判断を行う」ことを求めています。

## ②エネルギー利用の効率化

金属労協は、再生可能エネルギーの導入促進、省エネの推進とともに、コンバインドサイクル発電など高効率の火力発電システムの活用、電力ロスを最小限にするための電線太径化、ケーブル配線化、超電導電力ケーブルの実用化などを促進するよう主張しています。

日本規格協会の試算では、工場やビルなど電力需要家の構内で使う低圧の電力ケーブルの通電ロス、日本の発電量の4%に相当し、導体を太径化することにより、ロスを半減することができます(電線のダブル配線化も同じ効果)。これは、日本のCO<sub>2</sub>排出量の0.7%に相当する水準です。現在、日本電線工業会で規格化したサイズの国際規格化が進められています。政府として積極的に導入促進を行っていく必要があります。

加えて、エネルギー利用の効率化に向け、スマートメーターの設置、スマートグリッドやスマートコミュニティ、スマー

トシティの構築を加速することなどを提案しています。

## ③ポスト京都議定書における削減目標

京都議定書・第一約束期間の温室効果ガス削減目標である2008～2012年に1990年比6%削減については、2008～2011年度の4年間平均で9.2%削減(森林吸収源対策と京都メカニズムクレジットを含む)となっていることから、達成可能と見込まれています。

ポスト京都議定書では、日本は第二約束期間に参加せず、2010年までの削減目標の登録と、その達成に向けた進捗の国際的な報告・検証をしていくことにしています。削減目標については、従来掲げていた25%削減をゼロベースで見直すことになっていますが、今後策定されるエネルギー基本計画に合致する内容で、早急に検討する必要があります。なおその際には、経済との両立を大前提に、産業・企業の国際競争力や国民生活に与える影響について、具体的なデータを明らかにしながら、国民の意見を広く聞く場を設けるとともに、世界全体の温室効果ガス排出抑制に向け、日本の貢献すべき分野をより明確にする必要があります。

すでに導入されている地球温暖化対策税などの経済的手法や、再生可能エネルギー固定価格買取制度については、その効果や各方面への影響について検証し、

必要に応じて速やかに改善することが重要です。とくに再生可能エネルギー特別措置法については、ステンレス業界など、電力多消費産業でありながら、売上高に占める電力料金比率が相対的に低いことから、賦課金還付対象産業となっていないケースもあり、法律で定める見直し期限にこだわることなく、早急に抜本的な改善を行っていかなくてはなりません。

## ものづくり産業の持続可能性の確保

### ①社会資本や企業設備の安全性確保

多くの死傷者を出した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故(2012年12月)は、社会に衝撃を与えました。耐震化、津波対策の必要性とともに、道路や橋梁、トンネル、プラントなど社会資本や企業設備の老朽化、メンテナンスにあたる現場力の弱体化が指摘されています。金属労協でも「2008～2009年政策・制度要求」以来、公共事業関係予算を補修の強化、長寿命化対策、ストック活用型更新を中心にしていくよう主張しています。

### ②中小企業の円滑な事業承継

中小企業経営者の高齢化が進む中で、中小企業の経営資源の承継が課題となっています。2011年に中小企業基盤整備機構が行った「事業承継実態調査」によれば、事業の承継は「家族・親族」を

考えている企業が一番多いですが、「役員・従業員」への承継や、同業他社などへの事業売却を考えている企業も少なくありません。

中小企業の持つ高度な技術・技能の消滅は、日本の製造業全体の競争力低下をもたらすことになります。金属労協では、「親族以外の者に対して、安心して事業の引き継ぎを行える政策パッケージの構築」を主張してきましたが、2013年度の税制改正で、非上場株式に関する相続税・贈与税の納税猶予制度について、経営していた者の親族を対象とする要件が撤廃されることになりました。税制上の対応と同様に、従業員や同業他社など、第三者への事業承継を円滑に行っていくための仕組みを構築していくことが重要です。

### ③工業高校におけるものづくり人材育成(工業高校の予算確保)

文部科学省の調査を見ると、工業高校の就職内定率は際立って高く、最終的には100%近くになっています。中学生に対して工業高校の魅力をより積極的に情報発信するとともに、ものづくり立国日本にとって、工業高校は「国の宝・地域の宝」であることを、広く認識してもらうことが肝要です。

なお工業高校では、機械のメンテナンスや材料費で多額の費用がかかります。予算が捻出できないため、昭和30年代の機械も多数現役で稼働しており、技能検

# ものづくり産業の空洞化阻止と国内雇用の維持に向けて

定や企業で使用される機械と、実習で使用される機械とに差がありすぎるとの指摘もありません。実習材料費、機械の更新、メンテナンスなどの予算の確保、企業が支援しやすい仕組みづくりが必要です。

## 〔工業高校生に対する返済不要の給付奨学金〕

工業高校生が技能検定を受けようとするれば、検定料だけでなく、追加の実習に必要な材料費が生徒負担となってきました。かつて企業内の養成学校では、高校教育を行いつつ、賃金・奨学金を支給することに、優秀な人材を確保していましたが、そうした役割を工業高校が担っていくことも必要です。以前は日本育英会が取り扱っていた奨学金制度は、現在は、高校生については都道府県に委ねられています。都道府県で返済不要の給付奨学金を設けているところは少なく、ほとんどが市町村の事業となっています。都道府県が工業高校生に対する返済不要の給付奨学金制度の創設に踏み切れるよう、政府としても財政的な措置を行っていく必要があります。

## 〔実習助手〕

工業高校では、機械科、電気科などの専門学科ごとに、教諭5人に対し実習助手2人が配置され、「機械実習」「電気実習」「製図」など、実習を伴う授業の指導を行っています。準備や後片付けだけでなく、指導計画の作成や成績評価も行

うなど、実質的に技術・技能教育の最前線で生徒の指導にあたっています。また、多くの実習助手は校務分掌を分担し、部活動の指導を行っているにもかかわらず、待遇や活動の内容が恵まれていなかったり、制限されたりしています。実習助手の半数は教員免許を取得しており、取得していない場合でも、認定講習によって教員免許を取得することができます。工業高校の教育の根幹は言うまでもなく実習であり、「実習助手」については、職務に見合った名称への変更や、待遇改善を図っていくことが必要です。

## 〔技術・技能者の工業高校などでの実技指導〕

国の「技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）」の一環として実施されている、工業高校・中小企業への熟練技能者の派遣、実技指導の事業は多くの成果をあげています。JAMを含む4団体が委託を受けていますが、委託費が4団体合計で7200万円にすぎないため、一部の地域での実施に止まっています。国として、国際競争力強化の観点から制度拡充を行っていく必要があります。

## ものづくり産業において

### 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

#### ①保育所の拡充

金属産業は、24時間連操や昼夜2交

替などの交替職場が多く、家庭と仕事の両立は他の産業に比べ難しい状況にあります。男女がともに仕事と子育ての両立できる環境を整えていくことが、ワーク・ライフ・バランスを確立することになり、ひいては産業の持続可能性につながります。

2010年に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、2014年度までに公的保育サービス受け入れ児童数26万人分の拡充を掲げていますが、全国の待機児童の約8割が都市部に集中し、必要なスペース確保が容易でないことから、小中学校の余裕教室など既存の社会資源の活用を掲げています。

保育所は単に預けるだけでなく、良質な保育環境を確保し、利用者にとって安全、しかも迅速に整備しなくてはなりません。小学校ならば日本全国に、多くは徒歩圏内にあり、校庭も整備されています。小学校の48・7%は自校に調理場があり、とくに東京、神奈川、福岡で8割以上、京都、大阪で7割以上と大都市圏の方が多くは重要な要素です。

文部科学省のデータでは、2009年時点で全国の小学校に40209の余裕教室があります。国立教育政策研究所のアンケート調査では、余裕教室への保育所の設置は、「園児とのふれあいを通じて児童生徒の豊かな情操を育む教育に効果がある」「学校の屋外スペースを

園庭のように利用できるなど、より良い保育環境が提供できる」などのメリットがある一方、「学校と保育所の管理区分が明確でない部分がある」「財産区分の変更や財産処分に関する事務手続きの負担が大きい」といった事務的な負担や手間が指摘されています。負担の軽減に向け、文部科学省と厚生労働省が連携を図っていくことが重要です。

#### ②企業内保育施設、保育所の共同設置

2011年3月現在、企業内保育施設は4137カ所ありますが、60%が病院の職場であり、一般企業への普及は進んでいません。企業内保育所は、企業の勤務体制に合わせた開所時間や開所日を設定できるなど、交替勤務や休日勤務のある製造業で働く女性のニーズに合わせた運営が可能なこと、地方を中心に積極的な普及が必要で、国は「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」を設けていますが、共同設置で企業間の利害関係を調整するため別組織を設立した場合、運営機関に公的助成が支給されないなど、施設の設置や運営の負担、助成を受けるための条件が厳しいことから、一層の改善が必要となっています。

「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」は2013年4月26日決定の予定であり、本稿の内容は変更の可能性ががあります。